

報道関係各位

件 名 林地残材の搬出と活用及び林業等の担い手育成に向けた事業の実施について

1 概要

本市では、第6次飯能市森林整備計画に森林機能の最適化プロジェクトを位置付け、個人では管理が困難な条件不利地の私有林人工林を対象に、市が主体的に間伐に取り組む方針を定め、令和2年度以降、年間300haの間伐を予定しています。

本プロジェクトは、地形が急峻で、かつ、林道からの距離が遠いなど自然的・社会的条件が悪く、今後、経済林として木材生産活動を持続できる可能性が低い条件不利地において間伐を行い、針広混交林等の人手のかからない森林へと誘導するものであり、採算性の問題から切捨間伐を考えています。これにより、林内には年間28,000m³もの大量の林地残材が発生することになります。

そこで、森林資源の有効活用や森林文化都市としての景観改善、さらには経済や雇用、地域の活性化につなげる地方創生の観点から、林地残材の搬出と活用及び森林保全・林業の担い手育成に向け、西川広域森林組合と連携し、事業を実施します。

2 内容

(1) 事業の対象

森林機能の最適化プロジェクトによる令和2年度以降における年間300haの間伐に先立ち、平成30年度及び令和元年度に本市が行う水源地域間伐事業の施業地で発生する林地残材を対象とします。

(2) 事業の実施方法

市は、事業の実施主体である西川広域森林組合に補助金を交付し、林地残材の搬出等を担う森林ボランティア、地域住民、シルバー世代、学生等への技術指導を通じて森林保全・林業の担い手を育成します。また、今回の事業参加をきっかけに、今後、本格的に林業従事者として活動しようとする人材を育成するため、林業関係の資格取得、機材等の準備に係る経費を助成します。

搬出した材は、森林資源を無駄なく有効に活用する観点から、原木の状態に応じて、間伐材ベンチとして製品化するほか、丸太杭、薪、炭等として生かすため、事業者に売却し、当該売却益は、森林ボランティア等の活動資金として還元します。



住民主体による間伐材の搬出
(林野庁ホームページより転載)

なお、搬出した林地残材の軽トラックへの積み込み及び運搬、間伐材ベンチの運搬等の作業は飯能市シルバー人材センターを活用するとともに、今後の同センターにおける林地残材の搬出等を含めた森林保全・林業に関わる新たな事業展開を見据え、今回の事業で技術を習得したシルバー世代の方に対し、センターへの入会をご案内します。

(3) 事業の主なポイント・狙い

- ① 林地残材の搬出技術の研究・開発
- ② 森林保全・林業の担い手育成
- ③ 未利用材の活用先の開拓
- ④ 林業のプロだけではなく、より多くの市民等が森林に関わる仕組みづくり

(4) 事業のスケジュール

令和元年 8月 広報はんのう等で森林ボランティア等の希望者を公募
9月 事業説明会等の開催
林地残材の搬出開始
令和2年 3月 実施結果の公表



チェーンソー講習による技術向上
(林野庁ホームページより転載)

(5) 今後の事業展開

今回の実施結果を検証し、令和2年度以降の事業内容を決定の上、継続して林地残材の搬出と活用等に取り組みます。

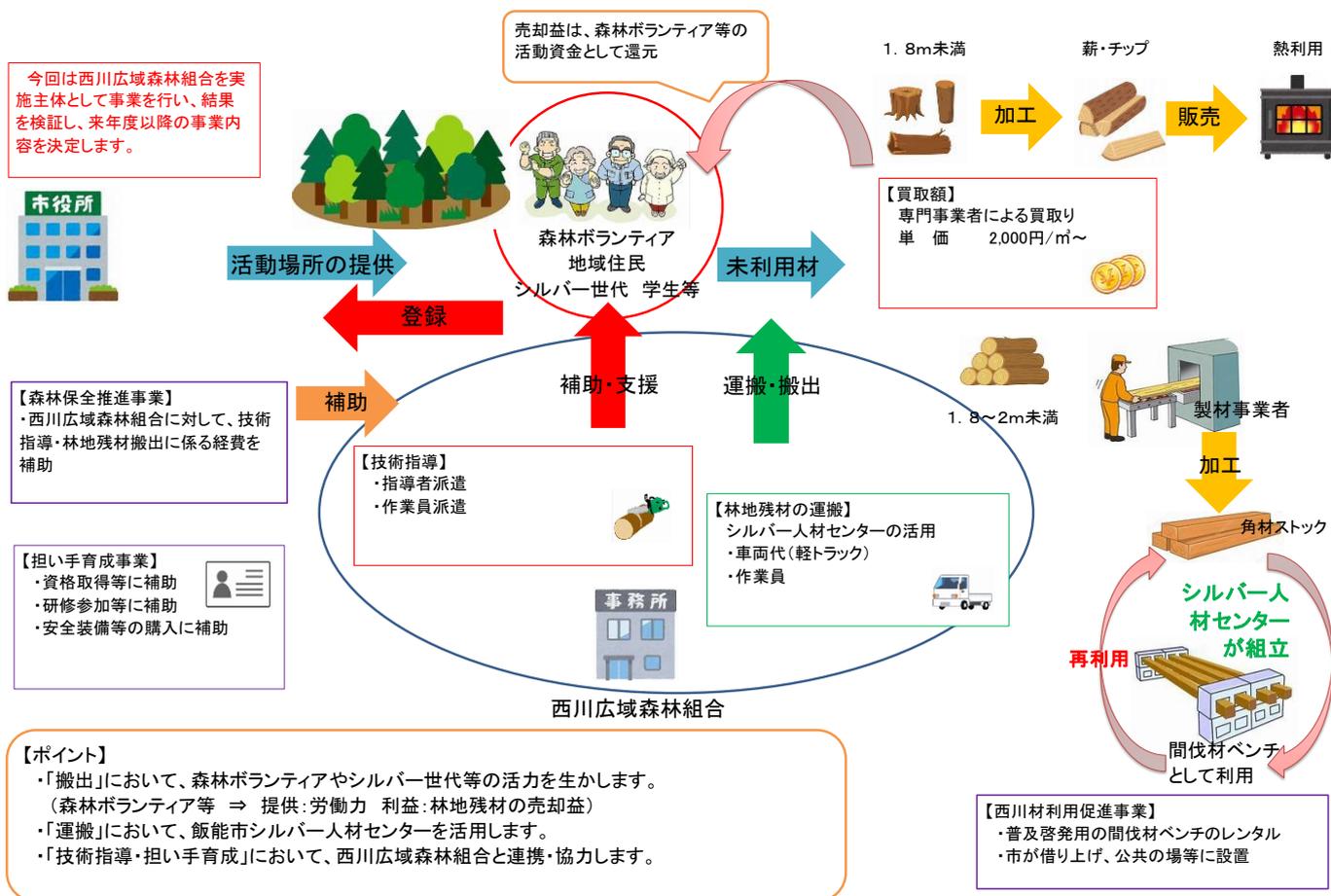
(6) 事業の実施主体等

実施主体：西川広域森林組合

森林ボランティア、地域住民、シルバー世代、学生等

実施協力：飯能市（森林づくり推進課）

(7) 林地残材の搬出と活用のイメージ



担当者 森林づくり推進課長 吉澤
 連絡先 TEL042-973-2111
 (内線 600)